

付 二十一世紀への展望

第一節 新市建設

昭和四十六年四月一日、道央の拠点都市にふさわしい魅力ある住みよい都市づくりを求めて、滝川市と江部乙町が合併し、新しい滝川市が誕生した。

昭和四十六年から五十年までの五カ年度にわたる新市建設計画は合併の利点を十分に活用して、両市町の特徴を生かしながら、発展の可能性を追求し、均衡ある調和のとれた市勢の伸長を図ることと、中空知の中心都市としての役割を果たし、市民の期待に応えられるような街づくりをするため、次の五つを基本方針とした。

- (1) 都市機能の充実をはかり、緑豊かな住みよい生活環境の整備
- (2) 豊かなくらしを送るための産業経済の振興
- (3) 安全性を高め、健康と幸福の増進
- (4) あすを担う世代や市民の教養・文化を高める教育の振興
- (5) 行政の総合化と近代化の促進

―都市基盤の整備された便利なまちに―

新市建設の大きな課題として、交通・通信網の整備に力を入れ、都市的利便性の高いまちづくりをするため、市道の整備、国道、道道の整備、通信網の整備に取り組む。

―住みよい環境で快適な生活が送られるまちに―

住みよい快適な生活が送られるように公営住宅の建設、上、下水道の整備、新住居表示、じん芥処理などを推進した。

―みどり豊かなうるおいあるまちに―

市民のレクリエーションの場やまちの景観、空気の浄化と防災等多面的な効果のある河川敷公園はじめ各公園、児童遊園地の整備と豊かな緑につつまれたやすらぎのある生活環境づくりを進めるため緑化推進計画により緑化運動の推進を図った。

―安全な市民生活をおくれるまちに―

あらゆる災害から市民を守る消防体制の整備、治水対策、公害対策、交通安全対策は特に優先し、安全な市民生活の確保に努めた。

―産業経済を発展させ豊かなくらしをおくれるまちに―

農業をはじめ商工業、建設業等が一体となって発展し、豊かな市民生活をおくることのできるよう、産業基盤の整備や経営の近代化を進め、はつらつとした産業都市の実現につとめるため、丸加山地区草地造成、農村総合整備モデル事業、工業団地の造成、駅前再開発事業、消費者保護、流通団地などの推進をした。

―健康で幸福な生活をおくれるまちに―

「健康で明るく幸せな家庭生活」をおくることができるよう、老人及び乳幼児医療費の公費負担、保健活動の充実、社会福祉施設の建設を図るなど、市民福祉の向上につとめてきた。

―創造性豊かな人づくりと香り高い文化のまちに―

私たちが住んでいる滝川市の輝かしい未来を築いていくのは、人



緑寿園の老人たちとアイガモ

間の英知と創造力である。すべての市民が生涯を通じて教養を高め豊かな創造力と、たくましい心身を養ないうる環境づくりにつとめてきた。

市民の声を市政に反映して市民サービスを増進するまちに――市政の推進にあたっては、市民の声が充分市政に生かされ、市民福祉が推進される市政となるようつとめてきた。



乳幼児健康診査

―理想的な都市建設を目指して―

滝川市民であることを心から喜び誇りにできるような「暖かい心のふれあいのある理想的な文化都市」として発展させるよう、市民

―中空知の調和ある発展をめざして―

自立発展できる魅力のある圏域を形成するために、中空知の五市五町が力を合わせ共同事業の実施や共通問題の解決にとり組み、調和ある発展を図るため努力している。



一の坂よりの展望

と行政機関が一体となってその方策を検討するため、昭和五十六年五月五日「明るく、豊かな都市づくり協議会」が発足し、七十五年迄の四半世紀にわたる滝川市の発展構想を二年間にわたり六〇回のぼる検討をした。

この協議会は、将来人口一〇万人と推計し、夢とゆとりある生活を送る都市づくりのため、土地综合利用計画、生活環境、都市基盤の整備、産業経済の振興、社会福祉、教育文化の向上などについて、総合的かつ将来的展望に立って研究し、都市づくりのビジョンを策定するものである。

第二節 長期開発基本計画の策定

長期開発基本構想 昭和五十三年度から昭和七十五年度（西暦二〇〇〇年）までの二三十年にわたる超長期の滝川市の将来展望を明らかにするもので、昭和四十六年から昭和五十五年までの「滝川市総合開発計画」も包括する、二十一世紀を目指した、市民が参加し市民自身の手で作られた「まち」づくり構想である。

「基本計画」の策定 昭和五十二年六月に市議会に提案されていた

二十一世紀のまちづくりを目指す「滝川市長期間発基本構想」が市議会で可決され、いよいよ具体的な主要施策や根幹となる事業を決める「基本計画」の策定に進むことになった。

この基本計画は二三カ年を昭和六十二年までの前期（二〇年間）とその後（二三年間）に分けて策定することにしており、まず前期の「基本計画」を策定し、後期の計画は前期の実施状況と反省にたって策定される。

二十三年後の構想では、市の目標人口を一〇万というが、前期終了の昭和六十二年度の目標人口は、六万九、八〇〇人、世帯数は二万一、一五〇世帯を想定している。

この目標人口は、「基本計画」の指標となるもので、人口や世帯のほか、産業別就業人口の伸び率、地域別の人口伸び率、産業別純生産額なども推計し、多くの指標のもと「基本計画」の策定を行っていくことになっている。

「基本構想」の目指している理想都市を実現するためには、生活し行動する範囲の身近な地域の生活環境を良くしたり、心の交りあう地域づくりとすることがある。

市では、この日常生活圏における地域づくりを進めるために、市内をいくつかの居住地区（コミュニティ）に分け、居住地区毎の計画を市民参加によって作成する予定である。

・コミュニティ 最近、特に使われている言葉で「近隣社会」とか「地域社会」「地域共同体」などと訳されているが、具体的に言うところ「そこに住む人たちが温かいふれ合いを通じて話し合い、助け

合い、よりよい環境や暮らしを求めて協力し合える身近かな生活の場所」を意味する。

この「コミュニティ」の範囲は限定されるものではなく、必要に応じて決まるもので、市ではコミュニティ計画を作るにあたり、日常生活上で、特に関係が深い小学校の通学区域を「コミュニティ」の範囲としている。

滝川市の概況 本市は、北海道のほぼ中央にあって、明治二十三年、屯田兵によって築かれた。

当時の滝川は、うっそうとした原始林におおわれ、未開の大地に開墾の鍬が打ちおろされて以来、私たちの父祖先人は、風雪に耐え、幾多の困難を克服して今日の発展に尽くしてきた。

人口約五万二千人、面積一一・三四方キロメートル、自然の景観にすぐれ、広大な石狩平野の中に悠々と流れる石狩・空知の双流、大雪・日高・夕張山系の山なみは大自然のすばらしさをほうふつさせてくれる。春から秋にかけての気候は温暖で、四季の美しい変化がみられ、冬は厳しい雪と寒冷の気候となっている。

産業構造を就業者数で見ると、最も高い比率を占めるものは、卸・小売・サービス業などの第三次産業で、中空知の管理都市的性格をもつ「まち」である。

古くから交通の要衝としても重要な位置を占め、北海道の動脈である函館本線、国道十二号が、本市の中央を縦貫しているほか、根室本線・国道三十八号の起点で、道東への重要な玄関口となっている。生活環境を道内他都市と比較すると、保健・医療・教育・文化・

都市施設などすべての面でバランスのとれた水準にあるが、特に公害、交通事故、火災などの少ない「安全都市」であるほか、福祉環境の充実した「福祉のまち」といえる。

本市は今後、北海道においては、地理的に恵まれた条件を生かし交通拠点として重要な役割が期待され、また肥沃な土地による稲作・畑作及び果樹園とし、農産物の供給基地としての役割、さらに交通環境や地理的条件を生かした内陸型工業基地としての役割が期待されている。

中空知においては、中空知経済圏の中心商業都市としての役割、教育、文化、福祉の高次な機能を備え、圏域市町にサービスし得る都市機能を持つまちとしての役割が期待されている。

また、中空知交通運輸関連用地を中心として、圏内の流通基地としても大きな役割を担っており、本市が北海道及び中空知に占める地位と役割が大であるばかりでなく、発展への可能性が極めて高いものがある。

「北国の風雪に耐えて九〇年

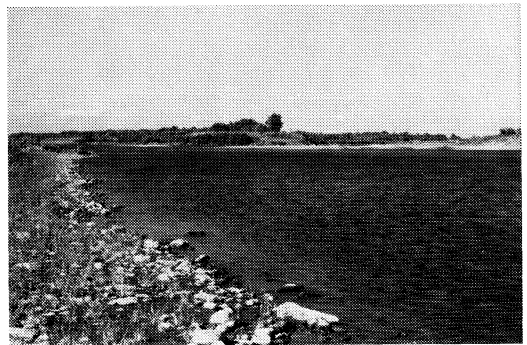
いま輝かしい未来に向って」

慈しみ育みをもつて静かに流れる石狩川と空知川――

その母なる川に優しく包まれたソーラップチ、そこが滝川である。それはあたかも力強く飛翔するを待つ若鷲のようである。

莫々茫々たる岸边と無聊の丘の続く大地に、先人は母なる川の加護を信じて、力強く鋏を入れた。

大河の氾濫は文化をもたらす。この言葉は、いかに青年の挫折し



母なる川・石狩川

た心を支えてきたであろうか。そのときも、母なる川は静かに流れていた。

――それから九〇年。氾濫と挫折は幾度となく訪れた。だが、青年はそのたびごとに川面に映る一筋の曙光を見いだしていた。その曙光は青年に自信と誇りを与え、青年は飛翔にたえる力を培った。

先輩は言う。天の時は地の利に
しらず、地の利は人の和にしらず
――と。文化は人の和なり。今、その開花を迎え、大地は生氣と英
気に満ち溢れている。

今日もなお、母なる川は静かに流れている。

「基本計画の各論」

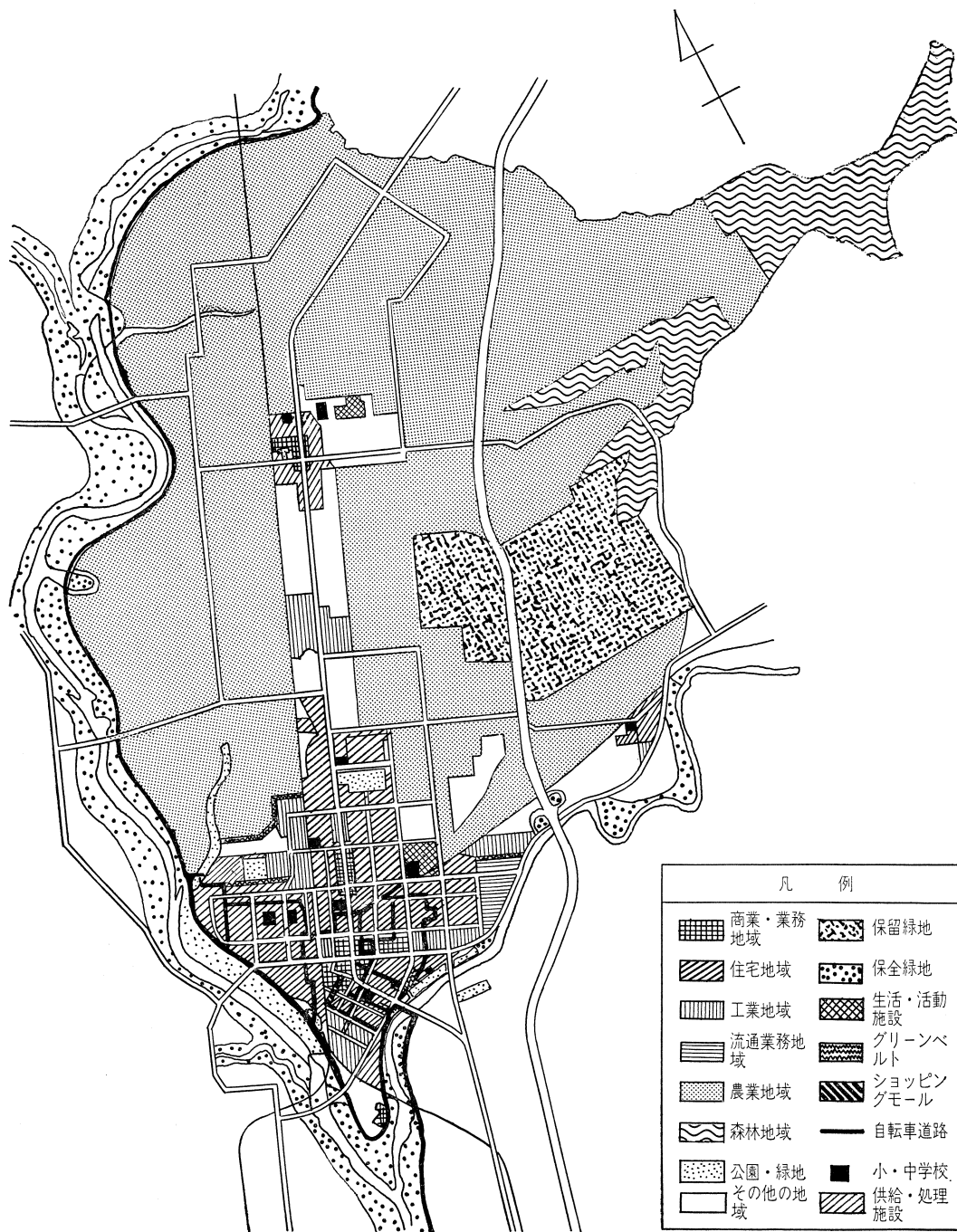
○健康で幸せな住みよい生活環境をつくるために。

(1)保健衛生、医療の向上 健康診査を実施し、病気の早期発見、早期治療につとめるほか、総合的な保健活動の中核施設として保健センターを建設し、ガン検診をはじめ市民の健康カルテをつくるなど幅広い保健サービスをすすめている。

また、歯科保健、精神衛生についても予防・相談・指導体制を充実し、医療については、市立病院、江部乙国保病院の設備整備に努め、人口高齢化に対応し老人専用病床を確保すると共に、休日夜間

滝川市長期開発基本構想基本計画図

付 二十一世紀への展望



急病センターを設置して、市民が安心して生活できる体制づくりを進める。

(2)生活環境 市民がひとしく上水道の便益を受けられるよう、水源を確保し、給水区域を広げ豊富で良質な水道水を供給する。

また、下水道施設の整備、石狩川流域下水道事業の促進、水洗化の普及を図り、市内中小河川の清流化につとめ安全快適な生活環境を築く。

ごみ収集については、町内会などの廃品回収による排出ごみの減量化を得て、ボックス方式の徹底と分別収集をすすめ収集の迅速化をはかるほか、ごみの処理施設を建設して、自然環境及び生活環境を保全する。

さらに公園、緑地については、積極的に造成し、堤外地整備、旧河川を利用した水上公園の設置など行うほか、墓地環境づくりと納骨堂の建設をすすめる。

(3)社会福祉の向上、児童、母子、老人、身障者などの生活向上のため、市民、行政が一体となって保護あるいは自主助長に努める。

市、私立保育所の建設、整備を進め、保育内容の充実、養護施設の建設など児童の健全育成につとめる。

婦人センターを建設し、母子はじめ婦人の福祉向上につとめるほか、生活相談、技能訓練及び各種資金貸付制度を充実し、母子、寡婦世帯の自立を促進する。

老人には、敬老意識の高揚及び住居などの改善につとめるとともに、老人福祉センターを建設し、就職促進を通じて、社会参加の意

識を深め、社会的地位の向上につとめる。

保健医療では、医療費公費負担制度や健康診査の充実、家庭奉仕員体制の強化のほか、ねたきり老人介護など在宅福祉の向上につとめ、心身障害者（児）対策では、授産施設の設置や社会復帰の道を広げるほか施設や道路構造の改良をすすめる。

重度身体障害者療養施設の圏域設置を促進し、訪問看護の実施や入浴サービスなど在宅福祉を充実する。

(4)居住環境の整備 すべての市民が、その家族構成に応じた良好な水準の住宅確保ができるように公的住宅については、特に3DK、4DKの多家族向住宅を計画的に建設するほか、老朽、狭小住宅についても順次建て替え、また、建売住宅、積立分譲住宅など持家の建設を促進する。

良質・低廉な宅地を供給するため、先行開発を行うとともに、住宅金融公庫などの制度融資の拡大につとめて、良好な民間住宅の建設を誘導する。

(5)安全の確保 都市構造が複雑化し、建物の高層化又は深層化する社会状況に即応した科学消防車の導入、消防水利の整備をすすめる、火災をはじめ都市災害に対処するとともに、地域市民防災組織などと協力して、危険要因を除去し災害を未然に防止する。

また、河川の整備並びに都市下水路、内水排除施設の整備を促進し、水害防止につとめる。

交通安全対策では、安全施設をさらに充実させることはもとより、自転車交通公園を設置し、特に幼児、児童、老人の交通安全意

識、交通道德の啓蒙につとめるほか、適当な交通規制を実施して交通環境の整備を進め、また、交通安全運動推進、除排雪の拡充などにつとめ交通安全を確保する。

(6) 環境の保全 家族そろって自然にふれ楽しめるよう、主要な開発にあたっては十分事前環境影響評価を行い、公害防止、自然保護・保存の調査をすすめる、自然と人間の調和ある生活環境づくりをし、また、市民と協力して家庭・道路・学校その他公共施設などの緑化をすすめる、緑豊かなまちづくりを目指す。

(7) 豊かな冬の創造 スキー・スケート場の整備、冬まつりの充実につとめ、冬期のスポーツ・レクリエーション活動を積極的に助長する。

また、公園・道路・商店街などの圧雪、除排雪の徹底を図り、快適な冬の生活環境づくりをすすめる、さらに寒地むけ住宅、流雪、融雪溝などの調査研究をすすめるほか、交通事故、落雪事故など冬の災害防止につとめる。

○心豊かな人間性を培うために。

(1) 学校教育の振興 幼児期は、人間形成の大切な時期であるため、保育所と幼稚園との連携を図りながら幼稚園の新設、施設設備など幼児教育の充実につとめる。

義務教育では、市街化の進行に対し、学校規模、学級規模あるいは適正な通学区を考慮しながら、小学校の新設や中学校の統合などをすすめる、老朽木造校舎の解消や、施設設備の整備を図り、教育環境の充実につとめる。

また、障害を持つ児童生徒に対しても、ひとしく教育の機会を確保する。

進学率の上昇する高等学校教育は、進学希望者が全入できるようすすめるとともに、希望学科の間口増の確保など、教育条件の整備をすすめる。

高学歴化社会に対応するため、大学あるいは短大の設置が望まれているので市をあげて誘致に努力する。

(2) 社会教育の振興 教育講座の開設、団体活動の促進、あるいは児童センターの建設や児童館の活用から、心身ともにたくましい青少年の育成につとめ、成人教育では公民館活動を通して、地域づくりにつとめ、特に主婦あるいは女性の人間性豊かな知識、技術の修得のため、また、老人の生きがいを目指した趣味、教養あるいは社会参加促進のため、各種講座の充実を図り、幼児教育、家庭教育あるいは老人同居世帯家庭のあり方など、よい家庭環境づくりに市・市民・関係機関が一体となつてすすめる。

(3) 社会教育の振興 「見るスポーツ」から「するスポーツ」へと関心が高まっており、各体育施設の拡充のため、第二体育館、格技場あるいは温水プールの建設をすすめるとともに、冬期スポーツ施設の整備など、市民の健康増進につとめる。

(4) 文化の振興 芸術鑑賞と創作発表の場として、美術館の建設をすすめるとともに、優れた芸術の紹介や文化活動指導者の育成につとめる。

また、郷土芸術や芸能などの発掘や育成につとめ、芸術文化活動

を助長する。

子供から老人までの読書人口を拡大するため、図書の実、図書コーナーの増設、巡回文庫車の運行などにより、普及に努め、市勢資料の収集と充実により市民の情報サービスに努める。

市民の郷土愛を育て、文化財保護思想を高めるため、郷土館の整備拡充をはかるとともに、文化財の発掘や文化遺産の収集、あるいは古文書の読解、解説など、郷土学習の助長に努める。

○活気あふれる豊かなくらしを築くために。

(1) 農業の振興 基幹産業である農業をさらに振興させるため、農用地開発をはじめ土地基盤改良、農道、用排水施設を計画的に実施するほか、各試験地の有効活用、大型機械導入、営農集団の組織化など農家経営の安定を図る。

また、宅地の乱開発を防止して農用地を保全するとともに、地価の高騰を抑制し、農用地の流動化を促進する。

伝統ある果樹については品種更新、防除及び老廃園再開発をすすめるとともに指導体制の強化、融資制度の充実など、果樹栽培の振興を図る。

地力維持増進に関連する酪農については、草地開発、施設設備の近代化を促進し、優良繁殖素牛の導入、育すうセンターの拡充などによって家畜生産地域の育成を図り、高生産性酪農を確立する。

銘柄「滝玉」をはじめとするそ菜については、田畑輪換に伴う生産組織形成を促し、高度な技術指導、計画的栽培を推進する。

また、これら農畜産物の付加価値を高める加工施設の導入を促進

し、さらに販路の開発、拡張、集出荷、貯蔵施設の整備などにより、安定供給並びに高収益を確保する。

上水道地域の拡張、幹線道路の舗装、一般電話への切替えなどをすすめるほか、集会施設、農村公園の整備、用排水路に対する防護柵の設置などにつとめ、農村地域の快適な生活環境を確立する。

(2) 工業の振興 環境保全に留意しながら中央工業団地の拡張、流通機能を備えた東町工業団地の新規造成など適地開発をすすめるとともに、上下水道の整備、国道十二号、三十八号バイパスの早期実現などの工業立地条件の整備をすすめる。

また、融資制度の拡充などを行い、市内に点在する工場の団地内移転を誘導することにより、企業の協業化、共同化、施設設備の近代化をすすめ、生産性を高めるとともに都市環境を改善する。

さらに、企業診断の実施などにより、経営の合理化、近代化をすすめるほか、技術指導体制を強化し、技術者の資質向上につとめる。

企業誘致実現のため、諸条件の整った工業団地の計画的造成のほか若年層のUターンを促す魅力あるまちづくりを進める。

進出企業に対する融資制度の拡充をすすめるほか、企業誘致専門委員を設置し、各関係機関と連携をとりながら、市民ぐるみの誘致活動を展開する。

(3) 商業の振興 圏域の中核商業都市としての機能充実のため、本市の玄関、滝川駅前再開発を推進し、各商店街においては、店舗の耐火構造化、高層化やアーケード建設、カラー舗装を行って美観と安

全性を確保するほか、楽しく買物ができるようにショッピングモール化も進める。

さらに、駐車場の設置、交通条件整備を行い買物客の利便を図り、魅力ある商店街の形成を促進する。

都市発展過程の現象として進出される大型店と、既存商店が一体となった繁栄が図られるよう、その方途について検討を進めるほか、企業診断を実施し経営指導につとめるとともに、商工会議所、商工会による中小企業相談機能の充実を図る。

物産展示館を建設し、商品などの普及宣伝につとめ、融資制度の改善や政府系低金利資金の導入をすすめるとともに、国民金融公庫の出先機関誘致につとめる。

(4)流通機能の充実 北海道縦貫自動車道の建設により、さらに物資流通の増大が予想されるので、中空知流通団地の整備をすすめるとともに、関連企業の適正配置を誘導し、物流基地としての効率を高めて物資の円滑な流通、コストの低減及び生産食料品の安定供給につとめる。

(5)労働福祉の向上 市民が安心して勤務に励み、健康な生活が営めるよう、労働条件の改善、福利厚生の実を促進するほか、雇用促進住宅及び融資制度による持家住宅の建設を進め、また、婦人センターの建設などの労働福祉施設を整備拡充し、快適な生活環境を確立する。

さらに、道立滝川専修職業訓練校を改築するほか、高等職業訓練校を充実し、技能者の養成、資質の向上、能力開発を促進し、職業

訓練短期大学の誘致をすすめ、加速度的に進展している技術革新に対応し得る、より高度で専門的な知識、技能の習得を図る。

(6)観光開発 近年、精神的な豊かさの欲求が高まっており、市民が気軽に利用できるよう既設の観光資源を整備するとともに、丸加山区の開発、道内観光ルートの中継地点としての整備、広域観光ルートの設定など、その普及と利用の増大につとめる。

○利便性の高い都市をつくるために。

(1)道路網の整備 交通量の増大や都市化の進展に伴って新たな幹線道路の建設が必要になる、そのため、国道十二号、三十八号バイパスや高速自動車道のほか新十津川町と結ぶ道路の建設を促進する。

また、街路や市道の計画的整備についても進めるほか、自転車道路の整備をすすめる。

(2)交通環境の整備 快適な道路環境をつくるために、国道、道道の二次改築や未舗装区間の早期舗装化をすすめるほか、市街地や集落内の幹線道路の舗装化や市道の拡幅改良などの整備もすすめる。

また、市街中心部に駐車場の確保をするほか、交通安全施設の整備や冬期間交通確保のため、除雪区間の拡大を図る。

(3)運輸、通信体系の整備 マイカ



高等職業訓練校新校舎建築

ーなどの急速な増加によって、都市交通の混雑や生活環境の悪化が進んできているため、通過交通の排除と主要地域の車乗入れ制限や駐車場の整備などが強く望まれており、新しい交通システムの導入などについて研究の必要がある。

また、バスなど大型輸送機関についての高密度運行をすすめる。鉄道輸送においては、新幹線鉄道の早期建設や滝川駅乗入れ、さらには札沼線の滝川駅への接続など、輸送体系の整備を促進する。

通信体系の整備では、地域集団電話の解消や市外扱いとなっていた江戸乙地区の閉番化をはかり、一般加入電話の拡充、公衆電話の増設を促進する。

特定・簡易郵便局の配置、郵便ポストの増設や速達配達区域の拡大などを図る。

昭和四十九年度から実施してきた住居表示は、更に市街地の進展に対応して整備をすすめる、航空輸送の需要の高まりにより、ヘリポートの建設について調査研究をすすめる。

(4)エネルギー供給体制の確立 石油に対する依存度が年々高まっているが、その有限ということから、他に変わるものを求めねばならないため、圏域内資源の積極的開発と、地下資源の開発や有効利用を図るほかに、太陽エネルギーや地熱エネルギー等の調査研究、さらには生産施設、輸送体系、建物等の構造改善などにより省エネルギー化の促進を図る。

○市民の責任ある参加で都市づくりをするために。

(1)市民参加の行政 まちづくりは自治体である「市」にまかせきり

では、よいまち（滝川市）にはならない。市民こぞってまちづくりに参加してこそ、すばらしいまちづくりができるものである。

そのためには、常にまちづくりに関心をもち、一員として参加できるようにコミュニティ施設の整備やコミュニティ活動を促進し、コミュニティづくりをすすめる。

また、広報や広聴活動を通し、市民参加の体制づくりをすすめていく。

さらに、市民・行政がそれぞれ果たすべき役割を明らかにするなど市民協定の方法なども考えながらすすめる。

(2)行政体制の確立 多様化する要求に対して、高い行政水準が望まれている。

それに対応するために行政の総合性を確立するとともに、職員の資質向上や能力開発をすすめる、また、電子計算機を導入して、情報管理や事務処理の迅速化につとめる。

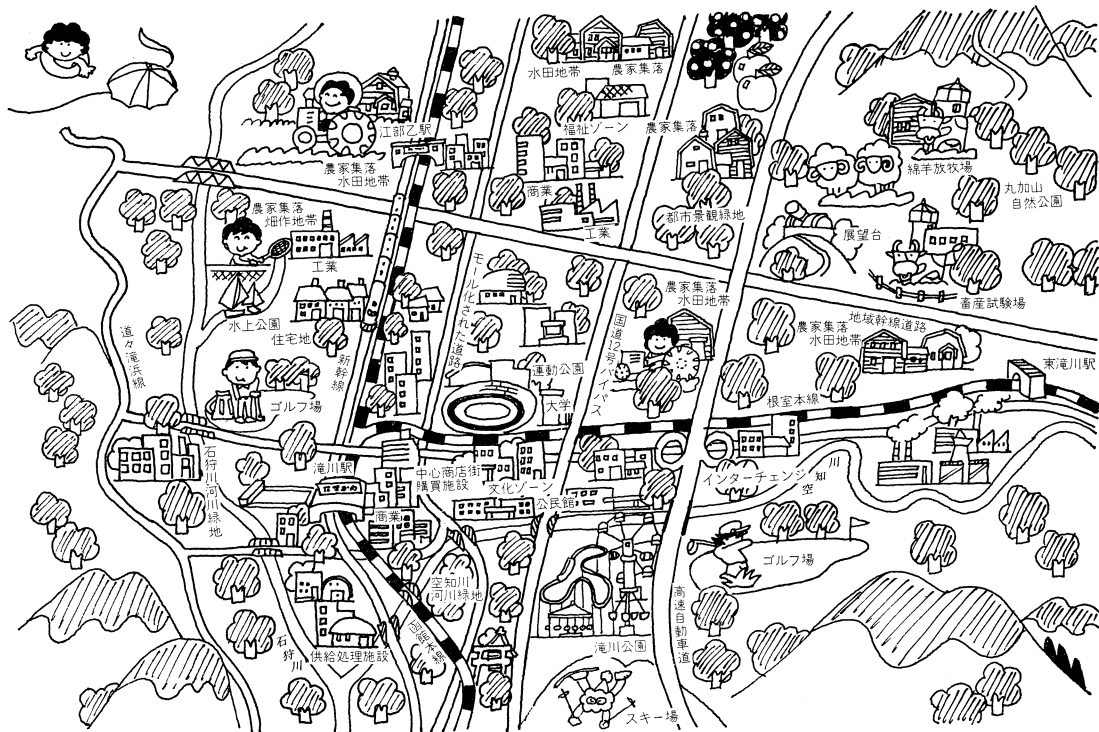
さらに、市民がひとしく行政サービスを受けられるよう、生活環境施設水準の確保をすすめる、公正な施策の推進につとめる。

(3)財政の健全化 収益事業開発により、新たな財源確保につとめるとともに、都市施設の整備には積極的に国、道の資金を導入し、また地方交付税の枠や起債枠の拡大と利率の引下げなどを要求しながら、健全財政を保ち、効果ある財政運営につとめる。

(4)広域行政の推進 今や経済・社会生活圏はどんどん拡大し、一つの市町村のみでは十分対応できない情勢にある。このことから一つの事業をするにも近隣市町が集まり、財源を持ち寄って運営するとい

滝川市の将来の展望

付 二十一世紀への展望



う体制がとられている。これを広域行政といっているが、共同利用施設の設置や事務処理について、さらに推し進める。

地域の特性から、機能分担も必要であるが、今後とも圏域市町と密接な連携を保ちながら施策の推進につとめる。

第三節 中空知振興計画

中空知地方五市五町で構成する中空知市町振興協議会(会長・吉岡清栄滝川市長)はこのほど、五十五年度から六十二年度までの中空知広域圏の発展方向を示す「新中空知広域市町村圏振興計画」をまとめ、各市町に計画書を送った。

昭和四十五年度から五十年年度までの旧計画が、道路造りなどの産業基盤整備に力を注いだのに対し、新計画では、スポーツ・レジャー施設、医療、ごみ処理、観光など生活レベルの問題を多くとり入れているのが特徴である。

中空知圏の計画は、五十三年「中空知広域生活圏振興計画」を策定したばかりであるが、「構想的性格が強く、具体性に乏しかった」と反省、四十五年の旧計画を引継ぐ形をとり、新計画づくりに着手して構想を練り上げたものである。

中空知広域圏は四十四年に組織、四十五年から広域行政がスタートし、主に道路改良と舗装を中心に一部衛生組合や消防組合などで成果をあげている。

新計画では、さらに他の行政分野も広域化し、例えば休日・夜間

救急診療所を滝川市に設置し、広域的に利用できるようにする。ごみ焼却施設を滝川市に造り、雨竜町と共同利用する。また、赤平市と歌志内市が共同で、赤平市にごみ埋め立て地を新設する。

スポーツ・レジャー施設も各市町に分散して計画配置する。温水プールは滝川市、陸上競技場は赤平市、公認七〇メートル級スキーシャンツェは上砂川町、総合森林レクリエーションエリアは雨竜町にそれぞれ造る等となっていて、「豊かな生活環境」に重点をおいた、広域利用をめざしての設置が考えられている。